



思いに寄り添う復興まちづくり（七ヶ浜町）

七ヶ浜町長 寺澤 薫

1. 被災状況と震災からの復興状況全般

町域の3分の1以上が浸水し、約1200世帯が津波被害を受けた。地震被害を含めると全世帯の約6割にも及んだ。

住宅復興を最優先にしてきたが、防集高台住宅団地5地区194戸が平成27年3月までに完成し、すでに8割を超える世帯が再建している。災害公営住宅5地区212戸は、平成27年12月までに整備が完了した。高台移転型を基本とする復興まちづくり事業としては、宮城県内で最も早い完成となった。東北の市町村では面積が最小であり、人口密度は3番目に高いまちである。高台移転に求めた土地は限られ、用地確保は困難を極めたが、住民や地域の理解が復興を加速してくれた。

現地再建が可能な被災市街地復興土地区画整理事業は、工事が本格化しており、商工会のアンテナショップ「七ヶ浜うみの駅」がオープンするなど産業の賑わいも生まれてきた。防潮堤工事が進む沿岸部では、都市公園（津波防災緑地）整備事業も始まり、地域の安全性がいつそう高まってくる。

住宅復興事業の完了に伴い、仮設住宅の返還も進んできた。平成28年4月以降の入居は、応急仮設住宅と民間賃貸住宅を含めて21世帯となっている。被災者の再建をしっかりと見届けていきたい。

2. 復興の取組の中で、防災・まちづくりが進んだ事例、また、このうち震災前からの取組が効果を発揮したもの

（コミュニティに配慮した住宅復興）

可能な限り住民の意向に寄り添うことを基本にしてきた。住民からの答えでもあり、一つの方向性となったのが「地域コミュニティに配慮した住宅復興」だった。甚大な津波被害を受けた5地区に高台移転、災害公営住宅を整備した。小さな町だが、居住域を合理的に集約することはあえて避け、住民のつながりを基本に計画してきた。

（徹底した意向把握）

住民と行政は、従前から顔の見える関係を築いてきた。被災者の情報把握は震災直後から徹底することに努め、意向調査や支援状況、相談記録などを独自にカルテ化することが、住宅復興を迅速で確実に進める基礎にもなった。

(資金計画を個別シミュレーション)

平成24年6月の個別相談では、防集再建と災害公営入居の経済比較を面談形式でシミュレーションした。当時は、一部で災害公営住宅に対する誤った理解があり、自立再建を促すためにも行った。情報が混乱している中、被災者の不安の解消と、大まかではあるが資金計画を立てることに役立った。

(プロポーザル方式で設計)

災害公営住宅と地区避難所は、プロポーザル方式で設計者を選定した。居住者や地域の区長、民生委員など住民参加のワークショップを重ね、設計者と行政が理解し、協働作業で建築を計画してきた。

(リビングアクセスによる自然な見守り)

災害公営住宅の高齢化率は、全体で約50パーセントになっている。70パーセントを超える地区もある。単身高齢者も多い。

当然、高齢者の孤立を防ぐよう建築で配慮しなければいけなかった。片側廊下の「鉄の扉」では、リスクが生まれやすいのを過去の震災から学んだ。

本町の災害公営住宅では、リビングを広場など共用空間に配置することによってコミュニケーションを促す「リビングアクセス方式」を基本に計画した。向かい合う住棟の玄関は対面になっており、居住者の視線、動線を交差させることによって自然な交流・見守りが生まれ、自発的なコミュニティがいつまでも継続するような住まいにした。

3. 震災前からの防災に関する取組が十分ではなかったと感じている事例、またこれを踏まえて改善した点又は今後改善が必要と考えている点

(想定を超える災害への備え)

震災以前は今後30年以内に99%で発生が予測されていた「宮城県沖地震」を想定し、対応の準備を進めていた。宮城県沖地震では、津波の高さ3.3m、全壊40棟、半壊600棟、短期避難者は1,100人を想定していたが、東日本大震災では、津波の高さ12.1m、全壊674棟、大規模半壊・半壊650棟、短期避難者は最大6,143人と想定をはるかに上回った。そのため、水、食料、毛布等の備蓄品不足や通信手段、電源確保対策、避難所での受入れ体制等が確立されていなかった。

また、ライフラインが寸断される事態も想定していなかったため、水・電気・ガソリンの確保や、NTTの子局が津波で被災し一般電話を含めた通信手段が途絶える等非常事態への対応までは検討していなかった。

通信手段が途絶えたため、被災状況、避難状況、救助や安否確認さらには支援の要望の連絡ができなかった。

現在は震災の教訓を踏まえ、備蓄の部分では高台に防災備蓄倉庫を建設し、分散備蓄を実施、給水車の導入や応急用給水コンテナを配備。通信手段の対応としては防災行政無線のデジタル化、MCA デジタル無線機の配備、NTTとの協定で拠点避難所への災害時特設電話の設置等を行った。

H27 年度では各地区自主防災会の資機材購入補助や、指定避難所となる施設へ移動かまど、発電機、LED 投光機等の配備を行っている。

4. 次の災害に備えた提言・メッセージ

行政の備えとしては、通信手段の確保があげられる。電話回線が輻輳することは想定できても、NTT の子局自体が津波で被災することまでは想定できなかった。災害時は何よりも情報収集が急務であることから、想定外の災害にも対応できるよう通信手段の整備と、通信機器の運用訓練が重要である。

また、防災の基本は「自らの安全は自らが守る」である。住民は日頃から災害に関する知識を身につけ、災害を正しく理解し、何を備えるかを考え、家族との話し合いを含めた災害に対する準備「自助」が何よりも重要と考える。次に、住民同士が協力して自分たちの身を守る「共助」が災害に強いまちづくりの要となる。

震災直後の地域の見まわり、見守り、在宅避難者や災害弱者への対応や支援は各地区の自主防災会が行った。災害が大規模になればなるほど、地域を守る自主防災会の力や地域のコミュニケーションが必要であると感じている。

これからは、さらに自主防災会と行政が連携しながら、今後起こりうる災害に対応して行くことが必要である。